

欧米との比較におけるわが国の建設業

解説

高比良和雄*

が國の場合と全く同様である。

1. 国民経済における建設業の比重

戦後わが国の経済成長はめざましいものがあるが、これをささえ、かつこれにともなって伸展したものが、公事業を始めとして各種産業の基礎的設備投資、住宅等の建設投資の増大である。建設投資の国民総支出に占める比率が 1955 年の 12% から 1964 年の 20% にまで増加したのに対応して、建設業は随一の売上高を誇る産業にのし上ってきた。

このような建設業の躍進は、わが国のみならず欧米諸国においても等しくみられる傾向である。すなわち、欧米各国の建設業はすでに戦後の復興の段階を終って、時代の新しい要請に応えて社会開発のない手として躍進する国民経済の発展に重要な役割を果たしており、国民経済のなかに占める建設業の比重は、各国ともにきわめて高い。これを示す指標として、各国における建設業生産の国民総生産に占める割合を表一に示す。

表一 国民総生産と建設業生産の比率
(1964 年・単位・兆円)

国名	国民総生産(A)	建設業生産(B)	B/A(%)
日本	28.2	5.9	20.9
アメリカ	224.1	30.6	13.6
イギリス	28.9	3.6	12.5
フランス	23.0	2.3	10.0
西ドイツ	42.0	6.3	15.0

ここで目につくことは、まず、アメリカのぼう大な国民総生産と、建設業生産の量である。日英仏独を合計してもアメリカの 60% にも達しない。アメリカ経済のスケールの大きさを如実に示すものである。建設業生産の国民総生産に占める割合は、日本が最高で 20.9%，つぎが西ドイツの 15%，以下米英仏の順となっており、最低のフランスでも 10% の率を示している。さらに、1963 年における国民総生産の対前年伸び率は、アメリカ 4.7%，フランス 3.5%，西ドイツ 3.4%，イギリス 2.3% であるが、いずれの国においても国民総生産の伸びよりも建設業生産の伸びの方が大きい。したがって建設業は、どの国においてもいわゆる成長産業であり、わ

* 建設省計画局建設業課補佐

2. 建設業の現状

(1) わが国の建設業

わが国における戦後の経済発展とともに建設投資の増大はめざましく、それについて建設業者の数も年々増加し、1949 年に成立した建設業法にもとづく建設業者登録数は、1966 年には 1950 年の 3 倍に当る 10 万をこえるに至った。

この建設業者の業種別割合をみると、業者数の多い順に建築一式 40%，土木一式 33%，建築一式と土木一式の総合 18%，管工事 8%，電気配線 7%，機械器具設置 4%，大工 3%，以下各種の専門工事業者となっている。

また、これら建設業者を資本金階層別にみると、全登録業者のうち 1 億円以上の法人は 1% に満たないのに対し、個人業者が 56% と過半を占め、個人業者と資本金 1,000 万円未満の法人を合算すると 98% に達しており、各業種にわたり多数の中小零細企業の存在がみられる。

これは、個人住宅の建築補修や災害復旧工事等の地域的で小規模な建設需要が存在すること、建設業はわずかな資本でも営業可能な分野もあることなどによるものであるが、これら建設業が直接受注に当る元請市場の下に、場合によってはさらに下請けをする数段階にわたる下請市場を形成している。

このような建設業の状況は、わが国のみならず、欧米先進諸国においてもみられることであるが、わが国においては、最近欧米にみられるような中小建設業の企業合同、集中傾向はいまだほとんどかがわらず、倒産の多い産業、急激な多量の消滅簇出の多い産業という性格を残しており、たとえば 1965 年における全産業の倒産のうち、件数で 16%，金額で 12% は建設業が占めている。

(2) アメリカ合衆国の建設業

ここ数年来、アメリカの経済は好況を持続しており、建設業にも活況をもたらし、その生産は国民総生産の

15% を占めるに至っている。30 兆円にもおよぶぼう大な建設需要をかかえた建設市場において強く印象付けられたのは、その競争の激しさである。建設業者の総数は、1961 年において 82 万 4500 と推算され、そのうち総合業者いわゆるゼネコンは 40 万 9000 とされている。このゼネコンの数の伸びは、1950 年から 1961 年までの間で 35.8% である。

最近アメリカの建設業界において、受注高は増加するが利潤率が低下するという傾向がいちじるしくなっている。この原因は、業者数の増加と各業者の機器類等の設備投資の過剰による過当競争にあるとされている。競争の激しさは、年間完工工事高の順位の変動の激しさをみても明らかであり、1965 年上位数番目にランクされていたものが、今年は 50 番目にさがってしまうという始末である。工事消化のシェアをみれば、全米総合建設業協会所属の 6500 のゼネコン業者が、全米の建設工事量の 80% を消化している。

また、建設業には多くの倒産が起こっている。1964 年における倒産の全産業中建設業の占める率は、件数で 16.6%，金額で 19.7% となっており、毎年 4 万の建設業者が業界から消え去って行く半面、6 万業者が新しく業界に入ってくるといわれている。倒産の原因としては、能力以上の過大受注、経営能力の欠如、民間発注者の信用調査の不備、不慣れな未経験な工事の獲得等があげられている。

なお、アメリカの建設業の特徴の一つとしてあげられるものは、兼業の業者が多いということである。これは一般産業における経営の多角化の傾向が、建設業においても浸透してきていることを示すものである。

アメリカの建設業者団体として、まずゼネコンの団体である全米総合建設業協会がある。その主要な事業活動は、政府との折衝、および建設技能者等の労働組合との団体交渉であることは注目に値する。公共工事の発注者たる連邦および州政府に対して、常にゼネコンの利益を代表し、単一契約が良質な工事の施工と工事価格の低下の観点から、分離発注よりも有利であることを強調し、一括発注を要求している。

この協会のほか、下請け業者の団体、すなわち各専門工事別の団体、たとえば機械、電気、左官、塗装等の専門工事業者の団体がある。アメリカの建設業における下請けの形態は、わが国におけるそれとは異なり、ほとんどが専門工事業者に対し、分業的に下請けさせることが常態であり、このことはヨーロッパにおいても同様である。専門工事業者団体は、総合業者団体とは逆に、分離発注の有利なることを唱え、分離発注を要求している。その要求を実現する一段階として、総合業者があらかじめ下請け業者を決め、入札を行なう方式を提唱し、一部

の州においてこれが試験的に採用されたようである。

アメリカの産業界において、深刻な苦悩の種となっていると印象づけられるのは、労働力が足りないということである。このことは建設業においても例外ではないことはいうまでもなく、わが国と同様に、建設労働者の不足が労務賃金の上昇に拍車をかけている。すなわち、アメリカの 12 主要都市における建設労働者の平均賃金は、1954 年から 1964 年までの 10 年間に 58.3% の上昇をみせている。1965 年 8 月現在、主要大都市における大工、左官の平均賃金は 1 時間約 5 ドル（1800 円）とされているから、週 35 時間労働として、月収約 25 万円前後と推定される。

また、鉄鋼、木材、セメントおよび労賃を総合平均した建設費は、1954 年から 1964 年までの 10 年間に 41.1 % の上昇を示している。

（3）イギリスの建設業

イギリスの建設業者数は、現在約 9 万である。上位 10% の大業者が 100 人以上の従業員をもっており、下位 15000 程度が自家営業で、従業員は 3 人以下の小企業である。中堅クラスでは平均して 25~50 人の従業員をもっている。消化工事量のシェアをみれば、上位 10 ~15% 程度の大業者で全工事量の約半分を施工している。

イギリスにおいて注目すべき点は、建設業者数が年々横ばいまたは少々減少していることである。その理由として建設業においては破産が多く、このため廃業合併が新規増加を上回ったためであるとされている。またこの破産の原因として、第一に建設業は小さな資本でもできること、第二に中堅クラスの 20 人ぐらいの従業員をもつ中小企業が大きくなって大企業の仲間入りをしようとするときに、マネジメントの失敗から破産するケースが多いということである。

失業率は現在 1.5% であり、超完全雇用の状態にあるので、労働者が不足しており、求人は求職の 4 倍に達している。したがって、賃金は年間 5% の上昇を示し、各種手当等を含めた実質所得では、6~7% の上昇を示している。しかし、建設材料価格は、一般物価の平均より上昇しておらず、また労働生産性が上昇しているので、建設工事価格は、それほど上昇していない。

この労働生産性の向上には、極度に真剣な努力が重ねられている。生産性の向上のためにとられている手段としては、工業化と新しい技術の開発であり、工業化は工場生産によるプレハブに最大の目標がおかれている。また生産性向上のため、企業の合併による工事力の拡大強化をねらう傾向もみられる。イギリスでは総合建設業者とよばれる者が 1945 年に 24328 に過ぎなかったの

が、戦後の復興の波にのって 1949 年には一躍 41 815 に増加したが、1963 年末には 28 200 に減少している。前にも述べたように、業者数としては 1949 年当時から大幅に減っているが、増大する市場の需要に応えて全体としては建設業の生産力は減少していないものと思われる。

(4) フランスの建設業

フランスの建設業者の数は、1964 年において 総合業者 42 600、専門業者 72 500、計 115 100 であり、これにいわゆる一人親方を加えると約 20 万に達する。このうち 5 人以上の従業員を雇っているものは、わずかに 25 000 すぎない。このような分散は、全工事量の 30% が補修工事であることと、フランス全土にわたり 4 000 の郡と 38 000 の市町村があることを考慮すれば、当然のことであるとされている。

工事消化のシェアをみれば、新規建設の半分が 800 の総合業者と、1 500 から 1 800 におよぶ専門業者の手によってなされている。1961 年から 1964 年までの 3 年間にわたる業者数の伸びをみると、総合業者が 1.8% の伸び、専門業者は 3% の伸びを示している。

しかし、この場合大業者と中小業者の規模別の伸びの違いが注目すべき点であり、従業員 50 人以上の大企業の伸びが 30% を上回っているのに対し、従業員 10 人以下の小企業ではわずかな伸びしか示していない。この理由は、建設業界において現在企業合同がさかんに行なわれているためであるとされている。

フランスには、建設業者のほとんど全部を代表する全国建設業協会がある。この協会には、支部として各県ごとのあらゆる業種にわたる業者の組合、および数県の範囲にわたる地方協会が加盟している。また、分会として、各職種ごとに編成される職業別全国組合が所属している。全国建設業協会は、職業訓練、技術開発、金融機構、保険保証制度等のあらゆる分野にわたって、建設業者を援助育成する活動を推進している。

フランス建設業界は、各種の建設関係の金庫または金融機関を自らの手によって、または自らのイニシアティブによって作り出している。まず、社会的給付の方法として、有給休暇金庫がある。これは、建設業において他の産業にくらべ労働者の移動が激しいので、これに備えて有給休暇の支給を確保するために設立されたものである。また、この金庫は、労働者に支給される天候不順による休業補償を業者に支払うことを保証している。

つぎに、建設労働者退職金庫が、1959 年に設立され、建設労働者の退職金の支給を保証している。また、建設業における機器設備の更新を可能にするために、事業機器中央銀行が設立され、業者にその購入機器の価格の

70% に達する融資を 3 カ月につき 1% の利子で認めている。

さらに、建設業界は、いち早く 1920 年に建設業者に対する融資を専門とする建設業銀行を設立しており、同じく業界のイニシャティブによって、住宅建設のための注文主に対する貸し付けを専門とする建設金融連盟が設立され、それぞれ重要な役割を果たしている。

(5) 西ドイツの建設業

西ドイツの 1964 年における建設業者の数は、全体で 66 610 であり、このうち従業員 500 人以上の大業者が 189、100~499 人が 3 135、50~99 人が 4 590、49 人以下が 58 696 となっている。全建設労働者数は、約 170 万人である。

業者数の伸びをみると、1960 年から 1964 年までの 4 年間の伸びは、約 11% となっている。同じくこの間の全建設労働者数の伸びは、約 15.3% である。

西ドイツの建設業において注目されることとは、その歴史的な発生態様から、建設手工業と建設工業とのふたつに大きく分類されていることである。

建設手工業は、中世の職人階級の親方（マイスター）以来の歴史をもち、これが近代化されて建設業となったものである。建設工業は、産業革命以来の工業生産化の過程において発生した建設業である。一般的に建設工業は大企業、建設手工業は中小企業と観念的に考えられ、現在における実態もおむねそのような傾向をもっているが、必ずしもそのように割り切れるものでもない。

すなわち、1963 年における建設業者総数 65 591 のうち、建設手工業 55 932、建設工業 5 659 である。建設手工業の内訳として、なるほど 92% は従業員 49 人以下の小企業であるが、従業員 500 人以上の大企業が 28 もある。また、建設工業については、従業員 500 人以上の大企業が手工業の 6 倍もあるが、49 人以下の小企業が全体の半分近くを占めている実態である。

西ドイツには、ほとんど全部の建設業者を包含したドイツ建設業中央協会がある。この協会は、中世の手工業のギルドとしての古い歴史的基盤をもち、これが近代化されて現在に至ったものである。現在各地方協会を支部として、5 万業者、90 万労働者を擁している。ドイツ建設業中央協会は、支部および分会として、各地方建設業協会および各専門職種別協会を有し、地域的および専門的に完全に組織されている。

3. 建設業における問題点とその対策

以上各国建設業の概観を試みたが、そこには国境をこえ共通して感じられるもの、すなわち建設業の普遍性が

みられる。特に先進諸国の建設業事情とわが国のそれとを比較した場合に、わが国建設業の将来のあり方について示唆するところが非常に多い。このような観点から、以下事項別に建設業における問題点とその対策について考えてみよう。

(1) 建設業市場

建設業市場の状況をみると、建設需要が工事種類別、規模別、注文者別、地域別に多種多様で分散がいちじるしく、このためこれに対応してその供給に当る建設業者の業種別、規模別の分散がいちじるしく、したがってまた業者数もぼう大な数にのぼる。これは欧米諸国においてもみられる共通な状況である。

また、どの国でも建設業においては中小零細企業がその企業数において大半を占め、またいわゆる一人親方の存在がみられるのである。このように、住宅の補修等地域的で小規模な建設需要の存在と、これに対応する建設業がわずかな資本でも営業可能であることから、弱小企業の存在をもたらし、これがまた倒産の多い産業という特性を生み出している。これらは、わが国における業者数の増加の激しい点を除けば、わが国の場合と欧米諸国の場合とは全く同様であるといえよう。しかし欧米においては、最近の特徴として逐次統廃合の傾向がみられるることは注目に値する。このような先進国の動きにみられるように、建設業の合理化、生産性の向上をはかるためには、合併、合同等による適正な企業規模を実現する必要があろう。

建設業の市場構成としては、徐々に大企業の市場占拠率の割合が大きくなろうが、建設需要の特殊性からみて、建設業における競争市場は、他産業に比して、業種別、規模別、注文者別、地域別に多数の個別的で閉鎖的な市場がつくり出され、したがって、完全な競争が行なわれ難い性格をもっている。国内的にも、対外的にも、競争の原理が企業の合理化を推進する原動力であることから、公正競争の推進をはかることが必要である。このためには、公共工事の発注方法の改善をはかること等により、企業合理化の努力、工事のできばえ等が受注競争の決定的要因となるような競争の仕組みをつくるとともに、建設業のように業者間の格差が大きく多数の営業主体をかかえている業界では、特に業者の信用の確保、中小企業の育成、下請の改善、業者団体の育成等をはかることにより、大中小の各業者階層がそれぞれにふさわしい営業の場を得、専門性を確保して、公正な競争の秩序を確立することが必要である。

(2) 建設業経営

わが国企業の自己資本の総資本に対する構成比は

19.5% と欧米諸国に比して異常に低く、企業の資本構成の是正が大きな問題となっているが、建設業のそれは 15.5% といっそう低くなっている。自己資本の過少は、経営の弾力性を失なわせるので、不況に対する企業の抵抗力を弱め、今次の不況期においても、自己資本比率の小さい建設業者の倒産数は、他産業に比して高い水準となった。

建設業経営における将来の方向としては、欧米諸国にみられるような傾向からも伺がえるように、長期的には国際競争力の確保を目標として、資本の充実、技術革新等をはかる必要があるが、当面の目標としては生産性の向上と質の向上をともなう工事原価の低減につとめ、特に中小企業においては、専門化の促進をはかるとともに、適正規模の経営のため究極的には企業合併の道を考慮する必要があろう。

(3) 建設労働力と建設工事価格

建設業における世界的傾向として、建設需要の増大に対応して建設技能者の不足が目立ち、このため賃金の上昇が主要な原因となり、材料費の上昇も手伝って建設工事価格の上昇をみせている。1958 年から 1962 年までの 5 年間における各国別の建設工事価格の上昇率を示せば、西ドイツ 33%，フランス 26%，アメリカ 8%，イギリス 6% となっている。この傾向はわが国においても例外でなく、同期間ににおける上昇率は 29% である。

わが国における近時の建設投資のいちじるしい増大によって、建設業に従事する労働者の数は、その絶対数においても全産業に占める比重においてもいちじるしい伸びを示してきた。しかし、わが国の労働力需給は、近年本格的な労働力不足基調へと移行しつつあり、建設業においても深刻な労働力不足が問題となっている。特に技能労働者の不足がいちじるしく、1965 年におけるその不足率は、産業全体 21.7%，製造業 22.0% に対して建設業は 30.6% となっている。このような労働力需給のもとにおいて、従来非常に低い水準におかれていた建設労働者の賃金は、いちじるしい上昇をみせている。このように急上昇を示す労務費は、全体の工事費に占める割合としては 26% 前後にすぎないが、もっとも大きな工事費上昇寄与率を示し、ついで砂利、木材等の資源的資材費のいちじるしい値上がりが工事費指数を大きく上昇せしめている。

将来における建設投資の増大と、これにともなう労働力不足、建設工事価格の上昇の問題に対処するためには、まず基本的には建設業における労働生産性の向上をはかることがもっとも重要な課題である。

わが国の 20 年後 1985 年における建設投資総額は、1960 年価格で約 25 兆円に達すると推計されている。

これは、1964年度の建設投資額4兆3000億円(1960年価格)の約5.8倍に達する額である。現在建設工事に従事している労働者は、総数300万人前後であるが、かりに20年後に建設労働者数を50%増の450万を確保できるものと仮定しても、20年後における労働生産性は、約4倍の高水準に到達させるようにしなくてはならない。これは、欧米各国の労働生産性の単純比較にみられるように、現在のアメリカなどの労働生産性の水準に引上げる必要があることとなる(表-2参照)。

表-2 建設業生産性比較

国名	建設業生産(A)	建設業者数(B)	建設労働者数(C)	1業者当り生産高(A/B)	1労働者当り生産高(A/C)
日本	5.9	107,950 (1966年)	285 (1964年)	54.6	2.0
アメリカ	30.6	824,537 (1961年)	403 (1962年)	37.2	7.5
イギリス	3.6	86,488 (1963年)	125 (1951年)	41.6	2.8
フランス	2.3	115,110 (1964年)	119 (1957年)	20.0	1.9
西ドイツ	6.3	66,610 (1964年)	170 (1964年)	94.6	3.1
備考	1964年現在 単位兆円	(内は、時 点)	単位 万人	単位 100万円	単位 100万円

労働生産性を向上するためには、前述した建設業市場や建設業経営等に関する広く総合的な建設業対策が必要であるが、建設業生産の相当部分は、下請によって施工されているので、下請関係の改善と下請業者の施工能力を高めることが生産性を向上するうえに不可欠なことを注目しなければならない。

また、建設労働対策として、建設技能者の養成確保をはかることが必要である。このためには、技能訓練を推

進する措置をとるとともに、賃金面ばかりでなく、現場宿舎などの労働環境の改善をはかり、建設業を魅力ある職場とするようにしなければならない。

(4) 下請の改善

建設業における下請は、一般に建設工事受注の激しい変動に備えて、資本の固定化と固定的な支出を避け、受注工事ごとに労働力と生産手段を調達する機能をもっている。

下請は、本来経済性を実現するための建設業経営の必要性から生まれたものであるが、今日建設業において下請の是非が問題となっているのは、下請そのものの是非ではなく、下請の形態の是非にあるものと思われる。

下請の形態は、大別して専門工事業に対する分業的な下請とそれ以外のものに分けられる。欧米各国における下請のあり方は、原則として専門分業下請でありわが国における下請の大勢とはいちじるしく異なる点である。欧米における下請の形態は、わが国の建設業の展望と方向を見出すに当って示唆するところが大きい。すなわち、いわゆる専門下請の形態は、生産機構の合理性、経済性の見地から容認されるべきであるが、これ以外の下請のうち一括下請的なものや同業種に対する下請、さらに労務供給を主眼とするような下請は、注文者の利益、適正な工事の施工、労務者の利益等の見地から問題があり、賃金不払い、労働災害、不良な労働環境等の社会問題の解決をはかるためには、下請業者の資質の向上、経済力の強化、下請機構の改善、元請に対する片務性の除去等をはかる必要がある。

昭和42年度科学研究費補助金(科学研究費)の公募についてお知らせ

標記の補助金の公募について文部省より連絡がありましたのでお知らせ致します。なお公募について詳細を知りたい方は下記へご連絡下さい。

記

科学研究費: 文部省大学学術局研究助成課(電 東京 581-4211 内 381)

研究成果刊行費: 文部省大学学術局情報図書館課(電 東京 581-4211 内 393)

国内雑誌抄録協力者募集のお知らせ

日本科学技術情報センターでは、下記国内雑誌の抄録協力者を広く募集しています。科学技術文献速報・土木建築工学編に掲載する抄録を作成する作業で、一論文を200~300字程度の抄録にまとめるものです。抄録料金は税込み一件110円。詳細は下記あてお問い合わせ下さい。

土木学会誌・土木学会論文集・土木技術・東京都土木技術研究所報告・建設省土木研究所報告・北海道開発局土木試験所報告・高速道路と自動車・建設省地方建設局材料試験所報告・道路建設・港湾技術研究所報告・建設の機械化・土木技術資料・工学研究・橋梁・大ダム・土木施工・都市計画・清水建設研究所報告・建設工学研究所・コンクリートジャーナル

特殊法人: 日本科学技術情報センター 情報部土建部門

所在地: 東京都千代田区永田町2丁目1の1 Tel. 581-6411(代表) 内線(571)